

令和6年度 入学料免除/入学料徴収猶予/授業料免除/授業料徴収猶予制度 適用一覧表

区分			高等教育の修学支援新制度		本学独自の減免・猶予制度			
国籍	学部/院	学年 (R6年度現在)	入学料免除	授業料免除	入学料免除	入学料徴収猶予	授業料免除	授業料徴収猶予
日本 (注1)	学部	1年生	○	○	×	○	×	○
		2～4年生	×	○	×	×	×	○
		3年次編入生	○	○	×	○	×	○
	大学院	1年生	×	×	○	○	○	○
		2年生以上	×	×	×	×	○	○
日本以外	学部	1年生	×	×	○ (注2)	○	○	○
		2～4年生	×	×	×	×	○	○
		3年次編入生	×	×	○ (注2)	○	○	○
	大学院	1年生	×	×	○	○	○	○
		2年生以上	×	×	×	×	○	○

(注1) 外国籍の人のうち、下記も含む。

1. 法定特別永住者
2. 在留資格が、「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人
3. 在留資格が「定住者」であって、将来永住する意思がある人

(注2) ただし、入学前1年以内に学資負担者が死亡又は風水害等の被害を受けた者に限る。